

第2章 町を取り巻く状況と課題

2-1 国際社会・国の動向

(1) 持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals)

持続可能な開発目標 (SDGs) とは、平成 13 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、平成 27 年 (2015 年) 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」にて記載された平成 28 年 (2016 年) から令和 12 年 (2030 年) までの国際目標です。国際社会が経済・社会・環境などの幅広い分野にわたって取り組む 17 の目標が掲げられています。

わが国では高齢化や人口減少等、取り組むべき多くの課題を抱えています。これらを克服するため、国、行政をはじめ、様々な組織、団体において SDGs の導入が進められています。



出典：国際連合広報センター

(2) パリ協定

平成 27 年 (2015 年) 12 月にパリで開催された「気候変動枠組条約第 21 回締約国会議 (COP21)」において、令和 2 年 (2020 年) 以降における地球温暖化対策に関する新たな法的枠組として、「パリ協定」が採択されました。

パリ協定は、世界全体の平均気温の上昇を産業革命以前よりも 2℃高い水準を十分に下回るものに抑えるとともに、1.5℃高い水準までのものに制限するための努力を継続することと、このために、今世紀後半に温室効

果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡（世界全体でのカーボンニュートラル）を達成することを目指すこと等を定めています。

我が国では最終到達点として「脱炭素社会」を掲げ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現していくことを目指しています。それに向けて、令和 12 年（2030 年）までに平成 25 年比で 26%、令和 32 年（2050 年）までに 80%の温室効果ガスの排出削減という目標を掲げています。

（3）第六次環境基本計画

環境基本計画は、環境基本法に基づき、政府全体の環境保全施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、総合的かつ長期的な施策の大綱などを定めるもので、「第六次環境基本計画」が令和 6 年（2024 年）5 月に閣議決定されました。

第六次環境基本計画は、SDGs の考え方も活用しながら、分野横断的な 6 つの「重点戦略」を設定し、環境保全を通じて「ウェルビーイング/高い生活の質」を実現することを最上位目標に掲げ、持続可能な社会の構築を目指しています。

その中で、地域の活力を最大限に発揮する「地域循環共生圏」の考え方を提唱し、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合う取組を推進していくこととしています。

地域循環共生圏

- 各地域がその特性を生かした強みを発揮
 - 地域資源を活かし、自立・分散型の社会を形成
 - 地域の特性に応じて補完し、支え合う



出典：「第六次環境基本計画」

2-2 長野県の動向

(1) 第五次長野県環境基本計画

長野県では令和5年（2023年）3月に「第五次長野県環境基本計画」を策定しています。

第五次長野県環境基本計画では、「SDGs による施策の推進」を基本方針に掲げ、環境保全の取組にとどまらず、環境を活かして経済・社会の課題解決を図る取組も積極的に推進していくこととしています。町としても、広域的な連携が必要となる課題については、長野県と連携し、解決していく必要があります。

第五次長野県環境基本計画の概要

計画期間	令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）
基本目標	共に育み 未来につなぐ 豊かな自然と確かな暮らし
実施施策 1	【持続可能な社会の構築】 ○環境教育等による環境保全意識の醸成と行動の促進 ○パートナーシップによる環境保全活動の推進 ○豊かな自然やライフスタイル等の発信 ○環境影響評価による環境保全の推進 ○環境保全に関する調査研究等の強化
実施施策 2	【脱炭素社会の構築】 ○徹底的な省エネルギーの推進 ○再生可能エネルギーの普及拡大 ○総合的な地球温暖化対策
実施施策 3	【生物多様性・自然環境の保全と利用】 ○生物多様性の保全 ○自然環境（生態系）の保全 ○自然とふれあいの推進
実施施策 4	【水環境の保全】 ○水源の涵養 ^{かんよう} と適正な利活用 ○安心安全な水の保全 ○親しみやすく生物を育む水辺環境の創出 ○水環境保全に係る調査・研究及び情報発信等の推進
実施施策 5	【大気環境等の保全】 ○清浄な大気と良好な地域の生活環境の確保 ○化学物質による環境汚染の防止と対策
実施施策 6	【循環型社会の形成】 ○廃棄物の4 Rの推進 ○廃棄物の適正処理の推進

(2) 長野県ゼロカーボン戦略

長野県ゼロカーボン戦略は、令和3年（2021年）6月に策定された、持続可能な脱炭素社会を目指すための長野県の行動計画です。令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間を計画期間とし、二酸化炭素を含む温室効果ガス正味排出量を2030年度に6割減、2050年度にはゼロにすることを目標に掲げています。この目標達成のため、交通、建物など分野ごとの目標や具体的な施策が示されています。

【法的な位置づけ】

- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」第21条の規定による地方公共団体実行計画
- ・「長野県地球温暖化対策条例」第8条の規定による地球温暖化対策推進計画
- ・「長野県脱炭素社会づくり条例」第7条の規定による行動計画

【計画の見直し】

計画5年目となる令和7年度（2025年度）を見直し時期として予め定める

【基本目標】

社会変革、経済発展とともに実現する持続可能な脱炭素社会づくり

【数値目標】

- ◆ 再生可能エネルギー生産量
2030年度までに2倍、2050年度までに3倍
- ◆ 最終エネルギー消費量
2030年度までに4割減、2050年度までに7割減

【分野別の施策】

1 交通

- ・EV・FCVで安心・快適に走れる充電インフラを充実
- ・多様な移動手段の確保
(公共交通への積極的支援、MaaS、グリーンスローモビリティ、自転車等)

2 建物

- ・全ての新築建築物のZEH・ZEB化を実現

3 産業

- ・ESG投資を呼び込む事業活動のゼロカーボン化を支援
- ・ゼロカーボン基金でグリーン分野への挑戦を後押し

4 再生可能エネルギー

- ・地域事業者と連携し住宅太陽光と小水力発電を徹底普及
- ・エネルギー自立地域づくりを強力に推進

5 吸収・適応

- ・森林CO2吸収量を増加、まちなかグリーンインフラを拡大
- ・信州気候変動適応センターを中心に適応策を実行

6 学び・行動

- ・信州環境カレッジを核に多様なカリキュラムを展開
- ・「ゼロカーボン社会共創プラットフォーム」を始動

2-3 住民満足度調査

「第8次下諏訪町総合計画」を策定するために、令和6年（2024年）9月に実施された住民アンケートの結果のうち環境に関する項目を一部紹介します。

【調査概要】	
調査対象：	①15歳以上の下諏訪町民1,000名を住民基本台帳から無作為抽出して無記名調査 (回収率39.4%) ②下諏訪南小学校・下諏訪北小学校の6学年全員に無記名調査 (回収率86.0%) ③下諏訪中学校・下諏訪社中学校の3学年全員に無記名調査 (回収率84.4%)
調査期間：	①令和6年9月12日(木)～10月11日(金) ②・③令和6年9月18日(水)～10月11日(金)
調査方法：	①郵送によるアンケート調査票の配布・回収 (オンライン回答も受付) ②・③各学校を通じて直接アンケート調査票を配布・回収
前回調査：	令和4年度 (令和4年9月～10月)

○下諏訪町のまちづくり施策評価（満足度・重要度調査）（調査①）

今のまちづくりの満足度と、これからのまちづくりに重要だと思われることについて、「現状の満足度」と「これからの重要度」の番号0～4の中から一つずつをお選びください。（項目は、全47項目の中から第3次計画の領域に
関係する12項目を抜粋）

評価基準

評価点	4	3	2	1	0
現状の満足度	満足している	どちらかという満足	どちらかという満足していない	満足していない	わからない
これからの重要度	重要	どちらかという重要	あまり重要でない	重要でない	わからない

㊦満足度の高い分野、施策

項目	満足度
飲み水の十分な供給	3.22
伝統文化の伝承、文化財の保存と活用	2.92
ごみの減量化やリサイクルの推進	2.92
医療と保健体制の充実	2.73
公園や緑地の利用促進	2.69
広域行政・自治体間連携の推進	2.68
水や緑などの自然環境を守る取組み	2.66
循環バスなどの地域交通の充実	2.51
大雨時の排水対策	2.39
農林漁業の振興	2.35
諏訪湖浄化の推進	2.31
地震や水害などへの防災・減災対策	2.09
地球温暖化、省エネルギーへの対策	2.09
海外からの観光客誘致	2.04

㊦重要度の高い分野、施策

項目	重要度
地球温暖化、省エネルギーへの対策	3.59
水や緑などの自然環境を守る取組み	3.57
大雨時の排水対策	3.54
地震や水害などへの防災・減災対策	3.53
飲み水の十分な供給	3.49
ごみの減量化やリサイクルの推進	3.48
諏訪湖浄化の推進	3.46
医療と保健体制の充実	3.28
循環バスなどの地域交通の充実	3.28
広域行政・自治体間連携の推進	3.27
公園や緑地の利用促進	3.25
農林漁業の振興	3.22
伝統文化の伝承、文化財の保存と活用	3.19
海外からの観光客誘致	2.87

まとめ

- ・満足度の高い分野、施策では「飲み水の十分な供給」(3.22)「ごみの減量化やリサイクルの推進」(2.92)が上位ですが、重要度の高い分野、施策でも上位となり、住民の関心が高い項目になります。
- ・重要度の高い分野、施策では「地球温暖化、省エネルギーへの対策」(3.59)「水や緑などの自然環境を守る取組み」(3.57)が上位となり、自然環境に対する住民の関心が高いことがうかがえます。

○下諏訪町のまちづくりについて（調査②・③）

設問「あなたは、下諏訪町のことが好きですか。あてはまる番号を1つだけ選んで○印をつけてください。」で、「どちらかという好きではない」「好きではない」に○をつけた人だけにうかがいます。好きではないと思う理由は何ですか。あてはまる番号を3つまで選んで○印をつけてください。（項目は、全12項目の中から第3次計画の領域に関係する3項目を抜粋）

【下諏訪町が「どちらかという好きではない」、「好きではない」理由】

「どちらかという好きではない」、「好きではない」の回答(小6：19.0%、中3：12.59%)

項目	学年	前回調査		令和6年度調査	
		順位	割合	順位	割合
諏訪湖の環境が気になるから	小学6年生	4位	40.0%	2位	15.22%
	中学3年生	4位	18.75%	4位	7.69%
自然が少なくなっている、町がよごれてきていると思うから	小学6年生	—	—	8位	4.35%
	中学3年生	6位	6.25%	6位	7.69%
地震や水害などの災害が心配だから	小学6年生	—	—	4位	10.87%
	中学3年生	6位	6.25%	—	—

前回調査との比較等

- ・「諏訪湖の環境が気になるから」の項目は、ポイントは低くなっていますが、小学6年生では順位が上がっています。
- ・「自然が少なくなったり、町がよごれてきていると思うから」の項目は、小学6年生では、ランク外でしたが8位になっています。
- ・「地震や水害などの災害が心配だから」の項目は、小学6年生はランク外から4位に上がっています。

あなたは、これからの下諏訪町のどんなところに力を入れてほしいと思いますか。あてはまる番号を3つまで選んで○印をつけてください。（項目は、全26項目の中から第3次計画の領域に係る9項目を抜粋）

【下諏訪町の力を入れてほしいところ】

項目	学年	前回調査		令和6年度調査	
		順位	割合	順位	割合
諏訪湖の環境を良くしてほしい	小学6年生	1位	57.93%	1位	14.88%
	中学3年生	1位	42.22%	3位	12.71%
ごみのポイ捨てをなくしてほしい	小学6年生	2位	37.24%	2位	8.84%
	中学3年生	10位	9.63%	15位	1.93%
自然を守ってほしい	小学6年生	3位	32.41%	4位	7.44%
	中学3年生	5位	20.74%	6位	6.35%
きれいな景色をつかってほしい	小学6年生	7位	12.41%	8位	4.65%
	中学3年生	9位	9.63%	11位	3.31%
災害から守ってほしい	小学6年生	8位	11.03%	9位	4.65%
	中学3年生	11位	9.63%	12位	2.21%
公園を増やしてほしい	小学6年生	10位	9.66%	10位	3.95%
	中学3年生	19位	3.70%	16位	1.93%
みんなで協力してまちづくりをしてほしい	小学6年生	14位	5.52%	14位	2.56%
	中学3年生	26位	0.74%	22位	0.55%
バスを利用しやすくしてほしい	小学6年生	22位	1.38%	22位	1.40%
	中学3年生	17位	4.44%	17位	1.66%
農業をさかんにしてほしい	小学6年生	23位	1.38%	25位	0.47%
	中学3年生	24位	0.74%	23位	0.28%

注) 上位10位に網掛け

前回調査との比較等

・「諏訪湖の環境を良くしてほしい」、「ごみのポイ捨てをなくしてほしい」、「自然を守ってほしい」の項目が上位であり、引き続き要望が多く、環境保全に対する関心が高くなっています。

2-4 第2次計画の総括と課題

(1) 重点施策の取組状況

第2次計画における重点施策の取組状況は以下のとおりです。

第2次計画の取組状況

重点施策	施策目標	令和元年度(2019年度)実績値
八島高原のヒメジョオンの除去	ヒメジョオン除去への参加推進 【除去重量 年間20kg】 (備考)除去重量を計測していない回があり、除去重量は実際の除去量を下回る	除去重量 10kg (参加者延べ95名)
乾燥化など湿原環境の変化に対する対策	調査結果を踏まえた湿原の適切な保存と管理を推進する	八島ビジターセンター及び八島高原を美しくする会のスタッフにより、清掃やパトロールが適切に実施されている。
諏訪湖のブラックバス、ブルーギルの駆除	ブラックバス、ブルーギル駆除への参加推進【参加者数 年間10人】	参加者数延べ390人
諏訪湖湖岸のアレチウリの除去	アレチウリ除去への参加推進 【参加者数 年間120人】	下諏訪町諏訪湖浄化推進連絡協議会による駆除 (参加者延べ82名)
諏訪湖のカワウ、カワアイサの追い払い	カワウ、カワアイサの追い払いへの参加推進【参加者数 年間10人】	参加者数延べ380人 (12/1~2/29の期間に追い払いが実施されている。)
土砂災害防止と水源涵養機能の強化	民有林の保育による森林整備 【間伐等整備面積 年間60ha】	林道東山田線の法面保護工153m ² 、泉水入町有林の植栽0.99haと下刈り0.84ha
生ごみ減容リサイクル事業の推進	生ごみ減容リサイクル事業への参加【参加世帯数 2,000世帯】	参加世帯数1,592世帯のほか、町内10の公共施設が参加 (リサイクル量163.4t)
遊休農地の解消	遊休農地の活用 【町民菜園の区画数 300区画】	貸付 211区画
下諏訪地域防災計画の周知徹底	災害発生時における初動対応の確認	ハザードマップを作成。自然災害ごとの危険箇所を可視化し、周知することで、災害が差し迫った場合の避難の要否の判断に役立っている。
諏訪湖の水質浄化	ヒシの堆肥化と堆肥化した肥料の利用促進	ヒシの刈取りは県等に協力するとともに、堆肥は事業者からの提供を受けて保育園、小中学校等に配布し、肥料として活用している
夏季に底層に出現する貧酸素水塊の解消	諏訪湖貧酸素対策検討会議の方針による実行計画の策定	実施計画は策定していないが、貧酸素対策は長野県が策定した「諏訪湖水質保全計画」にて、県と町が協力し事業を進めている。
放射性汚染の現状把握	放射性物質の常時監視体制の構築	測定値に異常が見られないことから、町内の観測は平成29年度に取りやめ、以降、諏訪合同庁舎の測定結果をHPで公表している。
自然エネルギーの利用促進	太陽光発電システム設置の補助 【設置件数 40件】	太陽光発電システム導入の補助は平成27年度に終了。 H23~27年度実施 設置件数291件
	バイオマスエネルギーとしての間伐材の利活用検討	ペレットストーブ購入者に対する補助金交付は平成27年度終了。H23~27年度実施 設置件数7件
森林による二酸化炭素の吸収	民有林の保育による森林整備 【間伐等整備面積 年間60ha】 (備考)重点施策「土砂災害防止と水源涵養機能の強化」との共通施策	重点施策「土砂災害防止と水源涵養機能の強化」参照。
省エネルギー製品の利用促進	省エネルギー製品設置の補助 【設置件数 230件】	高効率給湯器購入者に対する補助金交付は平成27年度終了。 H23~27年度実施 設置件数234件
		LED照明器具購入者に対する補助金交付は平成27年度終了。 H23~27年度実施 設置件数116件 エアコンやトイレ等の省エネ化にもリフォーム補助金として交付
良好な景観の保全と創出	景観計画の推進	町景観条例及び計画に基づく、指導による景観の保全 景観区域内行為届出 9件
		市街地景観と調査する建物の新築等に対し助成 観光振興助成金 2件

(2) 町の環境に関する主要な課題

第2次計画の取組状況を踏まえた町の環境に関する主要な課題は以下のとおりです。

◆「自然共生」の課題

- ・八島湿原や諏訪湖など、優れた自然環境を保全する必要があります。
- ・特定外来生物が在来種の生息を脅かしています。植物ではアレチウリやオオハンゴンソウ、オオキンケイギク、魚類では、ブラックバス、ブルーギルの生息を抑え込むために駆除等の対策を行う必要があります。
- ・諏訪湖ではカワウによるワカサギの食害が深刻であるため、追い払い等による対策を行う必要があります。
- ・シカやイノシシによる農林業への影響が深刻であり、特に、増えすぎたシカによって、高山植物や幼木が食害にあり、ある程度成長した木であっても樹皮が食べられることで、立ち枯れてしまうため、シカの侵入を防止するための^{ぼうろくまく}防鹿柵の設置とその維持を行う必要があります。
- ・管理されていない森林では土砂崩れなどの災害が起きやすくなるため、引き続き定期的な間伐などの森林整備を行う必要があります。
- ・市街化によって失われた緑や水辺を再生し、人と自然が触れ合える場を創出するなど、快適な環境の形成を進め、町が実施する公共工事では環境負荷の低減を図るとともに、自然環境の保全に努める必要があります。
- ・農家の高齢化による担い手不足や収益性の低下による農業離れにより、遊休農地が増えています。放置すると雑木や雑草が繁茂し、病害虫等の発生要因ともなるため、農地の貸し付けを行うなど管理する必要があります。

◆「資源循環」の課題

- ・ごみの総排出量は減少傾向にありますが、さらなるごみの減量化と適切な分別による資源化が求められています。
- ・不法投棄の監視や発見した不法投棄されたごみの撤去を継続する必要があります。
- ・マイクロプラスチックによる海洋の汚染が進んでいることがわかってきており、食物連鎖を通じて、人間の体内に入ってきています。プラスチックごみを分別して適正に処理するだけでなく、石油由来のプラスチックに頼らない製品へ移行する必要があります。

◆「脱炭素」の課題

- ・温室効果ガスを削減するために、再生可能エネルギーへの転換が求められています。町には太陽光、太陽熱、温泉熱など、潜在的に利用可能なエネルギーが豊富にあり、その活用が求められています。
- ・家庭や事業所のさらなる省エネルギー化を進める必要があります。
- ・環境負荷を低減していくためには、様々な観点からのイノベーションの創出が欠かせません。IoT^{注1)}やAI^{注2)}等の技術により新しい製品やサービスが期待されるため、今後の動向に注視し、有用なものの検討、導入を推進する必要があります。

注 1) 「Internet of Things」の略でモノのインターネットと訳されています。モノに通信機能を搭載してインターネットに接続・連携させる技術です。

注 2) Artificial Intelligence の略で、人工知能と訳されています。記憶・推論・判断・学習など、人間の知的機能を代行できるようにモデル化されたソフトウェア・システムのことです。

◆「快適環境」の課題

- ・アオコの発生が減少し、全りんが環境基準を達成する一方で、湖底付近の貧酸素層の拡大による魚介類や水生生物の生息環境の悪化、水生植物のヒシの繁茂による船の航路障害や枯死した際の悪臭の問題や、さらに希少種であるクロモの繁茂によりボートの運航に支障をきたす問題も新たに生じているため、対策を講じる必要があります。
- ・全国的に台風等による豪雨により堤防が決壊して家屋が浸水し、大量の災害廃棄物が発生するケースが増えているため、災害時に発生するごみを迅速に処理する体制の構築が求められています。
- ・町の大気質や水質、地下水、土壌等の測定により実態把握に努め、環境基準等を超過した際には原因を調査し、対策を講じる必要があります。
- ・高齢者や子供に配慮した安全な動線を確保するとともに、高齢化が進むことにより、買い物や地域の移動に不便さを感じる人が増えると想定されることから、公共交通機関の維持、活性化を推進する必要があります。
- ・歴史的な建築物の適切な維持・保全に努め、趣ある街なみが残る地域では、景観計画に基づき、建物の建築や改修の際に、周囲の景観に配慮した意匠や形状とするよう求めていく必要があります。
- ・高齢化により空き家が増加することが想定されるため、空き家の利活用や流通促進などに取り組む必要があります。

◆「協働」の課題

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、ライフスタイルに変化が生じていると考えられるため、今後の動向に注視し、状況に応じて様々な課題に対応する必要があります。
- ・環境学習の機会を増やし、SDGs を達成するための担い手として、環境保全のために自ら率先して行動できる人材を育成する必要があります。
- ・国内外の動向を踏まえ、住民、事業者、行政、その他様々な利害関係者間のパートナーシップを強化し、協働によるさらなる環境活動を推進する必要があります。
- ・第 3 次計画の実効性を確保し、着実に取組を進めるために、年度ごとに点検・評価を行い、計画の進捗状況を環境審議会に報告する必要があります。
- ・地域の特性・資源を活かしながら、各主体の参加、協働による取組の確実な実行を図る必要があります。